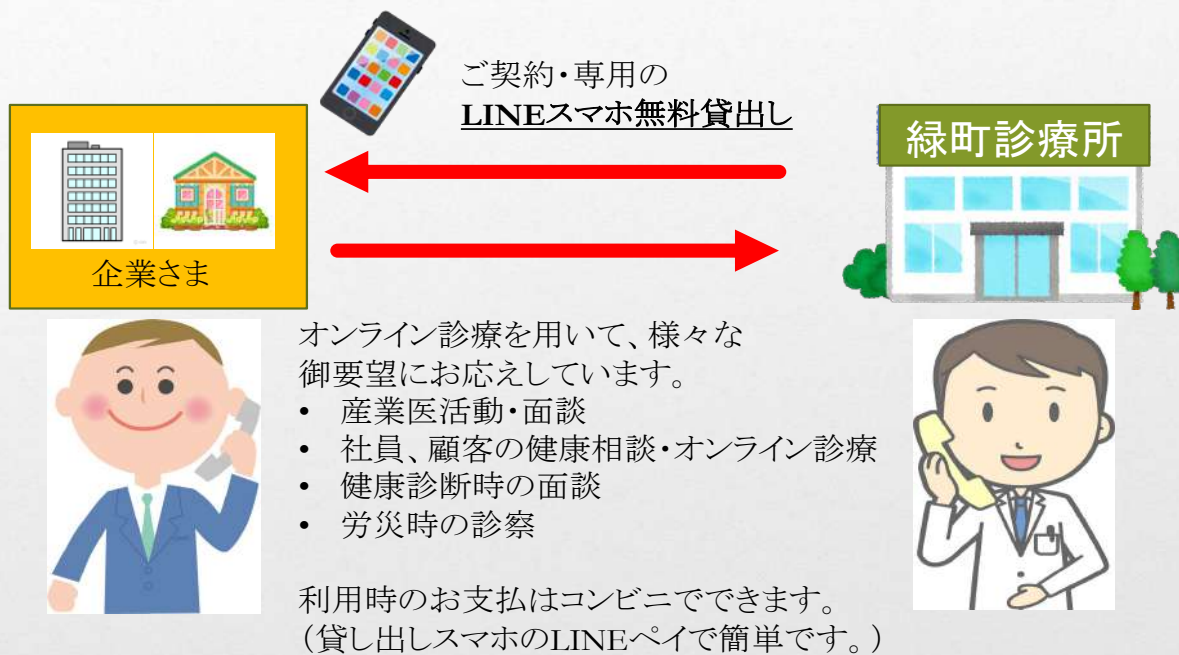


緑町診療所はオンライン診療で 皆さまの企業活動を支えます。

企業版オンライン産業医サービス



- 産業医業務以外にも社員の急な体調不良から新型コロナウイルス感染対策まで
 - 契約期間は当院から全てセットされたスマホを無料貸し出し。
 - 相談から予約、問診、診察、会計までスマホ1台で全て完結できます。
 - LINEを使ったコンビニ入金で楽しく支払い。
 - オンライン診療は保険診療可能。
 - 社員の自宅でもオンライン診察できます。
 - 企業に赴いての実地の産業医活動も従来と同様に行うこともできます。
- 産業医費用については別紙をご参照ください。



まずはオンライン診療のみでもご利用いただけます。
詳細についてはお気軽にお問い合わせ下さい。



〒066-0074
北海道千歳市緑町1丁目3-30

めでるちとせ 担当:阿部

電話 : 0123-29-3383
FAX : 0123-29-3385

GREEN TOWN CLINIC
緑町診療所

企業の皆様へ

1. 産業医業務・健康相談を承ります。
2. 企業のワクチン接種にも出向きます。
3. オンライン診療の仕組みを用いて従来よりも柔軟に対応可能です。

- ① 社員さんのケガ、急病、早退、にオンライン診療で対応。
- ② 社員さんの定期診察もオンラインで。最短で業務に戻れます。
- ③ 健康診断の面談もオンラインで。当院には検査に来るだけですぐに業務に戻れます。
- ④ 産業医出席の会議もZoomなど各種オンライン会議で対応可能。
- ⑤ 書面のやり取りもオンラインで可能。

4. 各社に専用のLINE端末(スマホ)を無料貸出いたします。

- 産業医業務にオプション+10,000円/月
- 産業医業務なしのオンライン診療のみは20,000円/月※スマホ無料貸出含



社員の急病・ケガ・メンタルヘルス
社員の定期通院まで



スマホが御社の医務室に

産業医からオンライン診療まで 企業のかかりつけ医として

1) 労働安全上のメリット

2008年に施行された労働契約法で、「企業は従業員に対して生命や身体の安全を確保しながら働けるように配慮する義務がある」ということが明文化されました。

使用者が雇用者に対して生命、身体の危険から保護するための環境を用意しなくてはならないことを「安全配慮義務」と言います。

労働契約法自体に罰則規定はありませんが、労働契約法施行以前から今日にいたるまで、安全配慮義務を怠った事によるトラブルや訴訟について、企業への損害賠償を命じる判決が多数存在しています。

また労働安全衛生法では生命や身体の保護だけでなく、社員にとって快適な職場環境作りを積極的に行うことも求められています。

安全配慮義務を守るために押さえておきたいポイントは次の4つです。

■適性労働条件措置義務

過重労働が原因となって心身の健康を害さないために、労働時間や休憩・休日、休憩場所、人員配置などの労働条件を適正に保つ義務です。

■健康管理義務

必要に応じて健康診断やメンタルヘルス対策を行い、労働者の心身の健康状態の把握と健康管理に努める義務です。ただ単に健康診断を実施するだけではなく、健康診断の結果が出た後についても、企業は従業員に対して適切な処置をとる必要があります。

■適性労働義務

労働者の病歴、持病、体調状態などを考慮した業務配置を行う義務です。

従業員が業務によって心身の不調を訴えた場合や持病がある場合にもかかわらず、企業がそれに対する対応を怠った場合には安全配慮義務違反になることがあります。

適切な業務配分を行う他に、今現在健康な従業員でも急な身体不良を起こす可能性もあるため、もしもの際に適切な対応ができるような体制を整えておくことも重要です。

■看護・治療義務

病気やケガをした場合に適切な看護や治療を行う義務です。

従業員が業務によってケガをしたり精神障害を発症した場合に、企業が適切な看護や治療を行うのはもちろんですが、「発症した可能性」がある場合にも対応する必要があります。

当院の産業医にオンライン診療が加わることで上記の「安全配慮義務」をスムーズに履行することができ、勤労者の心身の健康を守るとともに企業のリスクを減らします。

2) 健康経営企業として

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。

経済産業省では平成28年度には「健康経営優良法人認定制度」を創設しました。優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備しています。

- ・社員の定期通院をオンライン化することで健康管理が可能になります。
- ・社員が通院のために業務に欠員が出たり、人員管理の負担が軽減されます。
- ・入社前の社員の体調不良も、オンライン診療で判断することができます。